

2025

6

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
※二次元バーコードの表示がある記事については、読込の上、詳細をご確認ください。

今月の納期 【町県民税】第1期

マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ(要予約)



【日】6月29日(日)9時～11時30分

【持参する物(必須)】

- カード交付の案内ハガキ
- 通知カード ●本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】●住民基本台帳カード

※上記二次元バーコード読込または電話にて申込み
問住民課 〔電〕(57)4126

野木町太陽光発電設備設置 及び維持管理に関する条例



町内における太陽光発電設備の適正な設置、維持管理および撤去に関し必要な事項を定めることにより、災害発生の防止、良好な景観の形成、地域住民の生活環境の保全を図り、もって町民の安全および安心を確保することを目的として、「野木町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例」および同施行規則を制定しました。(施行:令和7年4月1日)

詳しい内容は町HPをご覧ください。
問生活環境課 〔電〕(57)4149

町の補助制度を利用して住宅の 脱炭素を進めて行きましょう



町では住宅の脱炭素を推進していくために、太陽光発電システムや住宅用蓄電システムの設置、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の建築および電気自動車の購入に対する補助を実施しています。

詳しい内容は町HPをご覧ください。
問生活環境課 〔電〕(57)4149

クーリングシェルター (指定暑熱避難施設)をご利用ください



熱中症特別警戒アラートの運用開始に伴い、栃木県内に「熱中症特別警戒情報」が発表された際には、暑さや日差しから身を守るため、一部の公共施設やご協力いただける民間施設を一時的な休憩施設「クーリングシェルター」に指定するものです。対象施設は、町役場本館、町公民館、野木ホフマン館、町図書館、(株)オータニ野木店です。

問生活環境課 〔電〕(57)4149

土砂条例について

令和7年4月1日より「野木町土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例」が施行されました。埋立てをする場所以外の所から採取された土砂等の埋立てを行う場合、面積が500平方メートル以上3,000平方メートル未満であるものは届出が必要となります。(区域の面積が3,000平方メートル以上の場合、栃木県への届出が必要となります)

問生活環境課 〔電〕(57)4131

家を建てたら連絡を

新築や増築した家屋(住宅・店舗・工場・倉庫・車庫・物置など)を対象に、固定資産税のもとになる家屋の評価額を算定するために家屋調査を実施しています。

すでに町で把握している方は、6月から順次調査のご案内を送付しますが、入居前や使用開始前に調査を希望される場合には町税務課までご連絡をお願いします。なお、調査が遅れると固定資産税がさかのぼって課税になったり、評価証明書の発行が遅れたりすることがありますのでご注意ください。また、家屋の一部や全部を取り壊された場合にもご連絡をお願いします。

問税務課 〔電〕(57)4123

市民農園(貸し農園)利用者を 募集しています

畑で農産物の栽培・収穫を通じて、農の持つ多面的な効用を体験してみませんか？

所町市民農園(友沼5557番地1他) 対町内在住者
※現在、農園を利用している方でも1世帯2区画まで利用可能。ただし新規利用者優先です。

【募集区画】6区画

(B-3、E-2、G-4、N-4、P-4、R-1)

【区画の面積】1区画20m²

【料】1区画あたり年間6,100円

※使用期間が1年に満たない場合は月割り計算になります。

【日】土日を除く6月3日(火)～10日(火)

8時30分～17時15分問合せ先

※耕うん機、一輪車、くわ、鎌などは無料で使用できます。
※応募者多数の場合には抽選となります。

問産業振興課 〔電〕(57)4151